

今後の分科会の進め方

令和 6 年10月
消費者庁食品表示課

今後の分科会の進め方（案）

令和5年度食品表示懇談会取りまとめ（抜粋）

Ⅲ 今後の食品表示が目指すべき大枠の方向性

（３）食品表示へのデジタルツールの活用について

- ① 国際的な議論に我が国としても能動的に対応していくとともに、消費者への情報開示を充実する観点から、容器包装上の表示の一部を代替する手段として、デジタルツールにより情報提供を行う場合の議論を進めていく。
- ② 表示可能面積や見やすさによる課題、現行の表示情報の利用実態を踏まえ、容器包装に表示すべき事項と、デジタルツールによる情報提供での代替を許容すべき事項について、コーデックス委員会におけるデジタルツールの活用の議論も踏まえ検討する。また、今後、食品表示へのデジタルツールの在り方に関する検討を行うに当たって、サプライチェーン全体を通して効率的に取り組めるよう、新たに管理すべきこととなる情報を含む、事業者が保持すべき商品情報、その情報の管理方法や提供手段についても議論を進める。
- ③ 検討に当たっては、情報の管理方法や情報伝達の媒体、デジタルツールを活用した制度をどのように運用していくのか等技術的な課題についても、議論を行う。

食品表示へのデジタルツール活用検討分科会の進め方（案）

- 1 まずはじめに、技術的な課題として、上記懇談会の方向性のⅢ（３）③にあるように、情報の管理方法（参考：資料４ P14 今後検討すべき技術的論点）について議論する。
- 2 その後、Ⅲ（３）①及び②にあるように消費者への情報開示を充実する観点から、容器包装上の表示の一部を代替する手段として、デジタルツールにより情報提供を行う場合の議論を進める。

今後の分科会の進め方（案）

令和6年10月

第1回分科会

- ・現在のコーデックスでの検討状況
- ・国内、海外の現状と、現時点での課題
- ・検討の進め方

- ・第48回コーデックス食品表示部会（CCFL48）

年度内に2回、計3回開催

- ・第48回コーデックス食品表示部会の報告
- ・関連事業者へのヒアリング
- ・技術的課題解決の方向性を議論

令和7年度

議論された方向性に基づき引き続きデータの在り方等を議論
→必要に応じた実証事業の実施と、具体的なデジタルツールの活用方法を検討

参考：今後検討すべき技術的論点

論点	内容
食品表示データのフォーマット	➤ 食品表示データが広く利用されるためには、データの諸規格が統一されている必要がある。 ➤ 公開されるデータの利用条件（ライセンス形態）も統一されることが望ましい。 ➤ 将来のデータの拡張性についても考慮する必要がある。
食品表示データの鮮度及び正確性の担保	➤ データが広く利用されるためには、データの鮮度や正確性が担保される必要がある。 ➤ データを作成する上で正確性を確保するとともに、流通しているデータの正確性を確保する仕組みの導入も併せて検討する必要がある。
食品表示データの流通方法	➤ データの流通方法は、何らかの主体がデータを収集しそれをまとめて再配布する方法（集約方式）、食品製造事業者等が個別にデータを公開する方法（分散方式）の大きく2つの方式があるが、それぞれのメリット・デメリットを踏まえてデータ流通の在り方を検討する必要がある。
食品表示データのオープン化に向けた仕組みづくり	➤ 我が国には多数の中小・零細を含む食品加工事業者が存在すること等を踏まえて、食品表示データ流通の実現性と実効性（有用性）のバランスを考慮しながら、効率的に食品表示データの公開・流通を進めるための仕組みを設計する必要がある。
加工食品を一意に識別する方法	➤ JANコードが加工食品の識別子として広く利用されているが、JANコードでは食品表示情報を提供する目的では加工食品を一意に識別することはできない。 ➤ 関係省庁とも連携して加工食品の識別方法を検討していく必要がある。
データ流通に向けた段階的なロードマップの提示	➤ 食品表示データが流通し、だれもがそのデータに自由にアクセスできる環境が構築されることが望ましいと考えられる一方、現在の状況から一足飛びにそれを実現するのは容易ではない。 ➤ 段階的に理想形を実現していくためのロードマップを示すことが期待される。